

記者資料提供（令和 7 年 3 月 31 日）

阪神国際港湾株式会社

営業部 枝川・大森・吉澤 TEL：078-855-3206

令和 7 年度 阪神港における集貨事業の募集開始について

国際コンテナ戦略港湾政策に基づく国際基幹航路の維持・拡大に取り組む阪神国際港湾株式会社は、国や港湾管理者と連携し、以下の集貨事業を実施し「阪神港」へのさらなる集貨を推進します。

◆事業 新規事業のほか、従来 of 事業を改編し、下記 9 事業を実施します。

- ① 外航航路誘致事業
- ② 内航フィーダー航路維持・拡大事業
- ③ 内航フィーダー貨物誘致事業
- ④ トランシップ貨物誘致事業 (i)(ii)
- ⑤ 国内フェリー貨物誘致事業
- ⑥ 物流改善支援事業 (i)(ii) 【改定】
- ⑦ 日本諸港利用促進事業 (i)(ii) 【拡充】
- ⑧ リーフアー輸出混載サービス誘致事業
- ⑨ 農林水産物・食品輸出促進事業 【新設】

※下線部の事業における昨年度からの主な変更点

⑥物流改善支援事業 (i)(ii) 【改定】

- ・ モーダルシフト支援事業における支援単価を 5,000 円/TEU⇒3,000 円/TEU へ変更。
- ・ コンテナラウンドユース支援事業を廃止。

⑦日本諸港利用促進事業 (i)(ii) 【拡充】

- ・ モーダルシフト支援事業を追加。
- 利用促進港(※[別紙](#)参照)と阪神港を結ぶ海上輸送へ輸送モードを転換する事業に対し、6,000 円/TEU の支援を実施。
- ※利用促進港の港湾管理者等が実施するインセンティブの適用を受ける事業に限る。

⑨農林水産物・食品輸出促進事業 【新設】

- ・ 農林水産物・食品等における輸送課題解決(品質、鮮度保持、輸送最適方法の検証等)に向けた新たな試み・チャレンジを推進することを目的に実施。
- 阪神港で外航船に船積みかつリーフアーコンテナを使用する輸送を行う場合、1 事業あたり経費 1/2(上限 100 万円)の支援を実施。

各事業の概要については[別紙](#)をご参照ください。

尚、募集実施要領は当社 HP にて掲載いたします。(当社 HP：<https://hanshinport.co.jp/solution/>)

◆募集期間 令和 7 年 4 月 1 日 (火)～12 月 26 日 (金) (土・日曜日、祝日を除く)
※ただし、予算の執行状況により募集期間を変更する場合があります。

◆お問い合わせ先 阪神国際港湾株式会社 (HP：<https://hanshinport.co.jp/>)
営業部営業課 TEL：078-855-3206 (直通)
〒651-0087 神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号 神戸国際会館 20 階